

令和2年8月26日

各都道府県教育委員会担当課
各指定都市教育委員会担当課 御中

京都市産業観光局
観光MICE推進室
〔担当：牧野，原田〕
〔電話：075-746-2255〕

京都滞在中，修学旅行生に感染疑いが生じた場合の対策について

平素より，京都への修学旅行の実施につきまして，格別の御理解と御協力を賜り，厚く御礼申し上げます。

このたび，京都滞在中，修学旅行生に発熱等の新型コロナウイルスの感染疑いが生じた場合については，別紙のとおり対応いたしますので，お知らせします。

貴教育委員会におかれましては，修学旅行生と京都府民・市民，双方の安心・安全の確保のため，今後の修学旅行の実施において御活用いただければ幸いです。

なお，都道府県教育委員会の御担当者様におかれましては，管内の市町村教育委員会に広く御周知いただきますよう，御協力をよろしくお願いいたします。

<参考1>修学旅行ガイドライン「新しい修学旅行「京都スタイル」～京都発 ウィズコロナ社会での安心・安全なおもてなし～」について（京都観光推進協議会発行）
別紙の内容を反映させたくえで，追って改訂版が発行される予定です。

<参考2>修学旅行専用電話の設置について

京都への修学旅行に関し，現在，2つの相談電話を設置しています。

	①修学旅行専用電話相談窓口 (京都観光推進協議会事務局)	②きょうと修学旅行専用 24時間感染電話相談窓口
電話番号	075-744-1308	075-708-3676
受付時間	平日午前9時～午後5時 (ただし，正午～午後1時を除く。)	土日祝日を含む24時間
対象	広く一般的な相談	<u>現に京都に滞在中の修学旅行生</u> に関する相談
受付内容	新型コロナウイルス感染症に係る取組をはじめ，京都への修学旅行を検討中の学校等からの修学旅行に関する様々な相談に応じる。	京都滞在中，新型コロナウイルスの感染疑いが生じた場合に，健康上の相談や医療機関の紹介を行う。

※ 修学旅行前の相談は，①の相談窓口で対応します。京都滞在中の緊急時に適切に対応できるよう，②の相談窓口の混線を回避するため，内容に応じた使い分けに御協力をお願いします。(②でお受けした一般的な相談は，①を御案内することになります。)

(裏面あり)

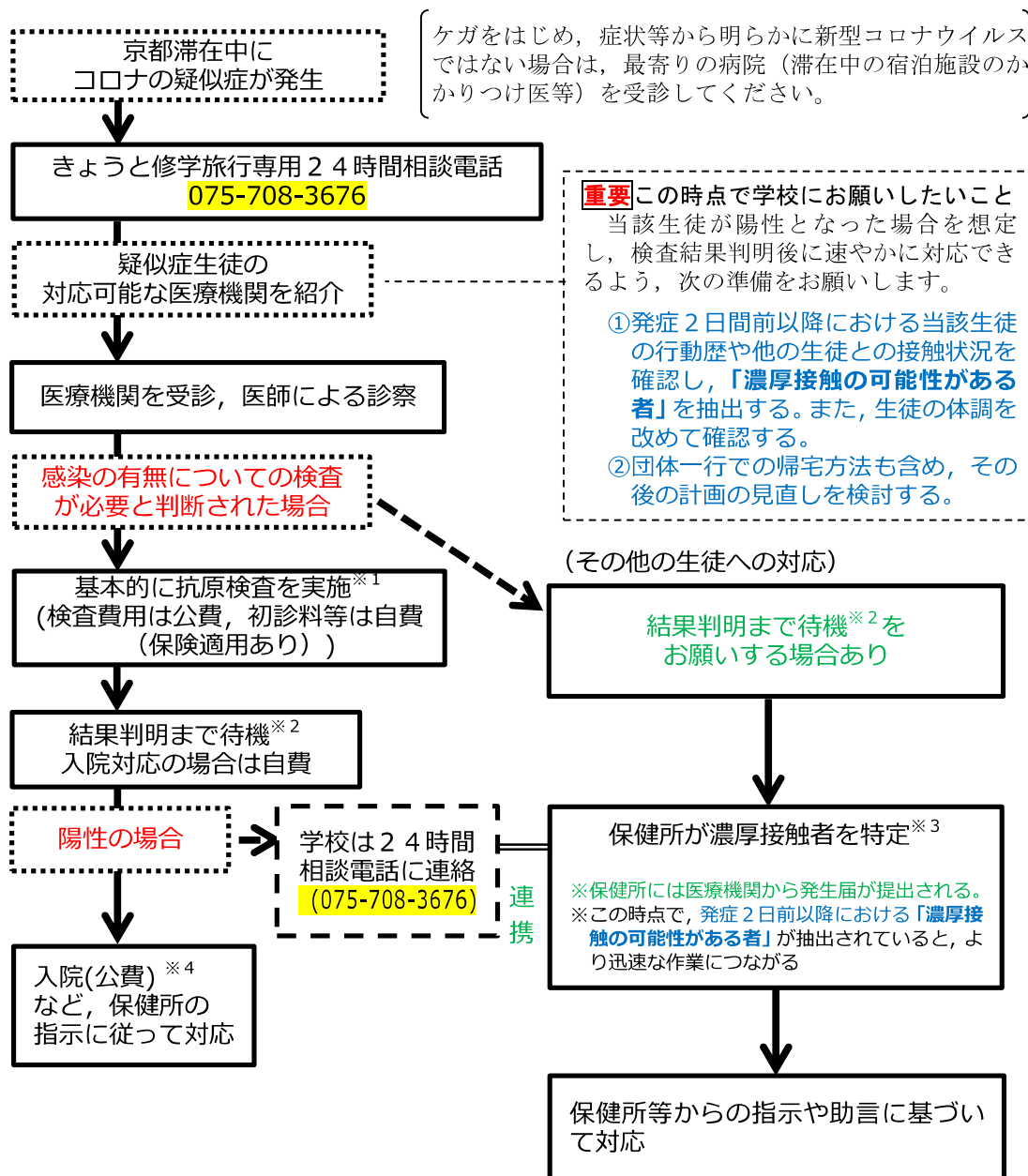
※ 体調不良時の対応における留意点

新型コロナウイルス感染症により、京都市内においても、全国と同様に医療機関への負担が増しており、提供できる医療が通常時とは異なります。

このため、学校関係者のみなさんに、児童生徒、また引率者の体調不良時に、急を要する体調悪化などを除き、現下の医療の状況を踏まえて慎重に病院受診の判断をしていただく必要があります。

修学旅行 新型コロナウイルス感染症疑似症発生時の対応フロー

(宿泊施設で修学旅行生に疑似症が発生した場合を想定)



※1 検査結果判明までの迅速性等を考慮し、抗原検査（検査結果判明まで約30分）の実施を基本とします。

※2 原則として、宿泊中の宿泊施設での待機をお願いすることとなります。待機の際には、できる限り生徒同士などの接触を控えるようにしてください。

なお、諸般の事情により当該宿泊施設での待機が困難な場合に備え、京都市で待機場所を確保しています。（保健所の要請に基づく待機に際して利用でき、施設利用料は京都市が負担します。ただし、待機場所の収容人数には上限（概ね90人）があります。）

※3 濃厚接触者の範囲は、学校による「濃厚接触の可能性のある者」の抽出結果を踏まえて、保健所が判断します。

※4 入院中も保護者等と連絡が取れるよう、京都市で貸出用スマートフォンを準備しています。